

## 体罰，セクシュアル・ハラスメント相談日について

校内で問題の早期把握と適切な対応ができるように、「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置しています。

また，毎月，第3火曜日は「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談日」です。体罰やセクハラではないかと感じたときは，気軽に担当職員に相談してください。

### 【校内の体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口】

教 頭	(脇谷 靖伸 定時制職員室)
生徒指導主事	(福永 裕也 定時制職員室)
保健主事・養護教諭	(松井由貴美 定時制保健室)

### 【校外の体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口】

○県立教育センター	専用電話 (082) 427-3076
○県教育委員会事務局	〒730-8514 広島市中区基町9-42
教職員課	専用電話 (082) 513-4917
	専用電話 (082) 513-4918
	専用電話 (082) 513-4919
※女性の担当者に相談したい場合は，その旨申し出てください。	

※ プライバシーの保護および秘密の保持は厳守します。

※ 他にも次のような相談窓口があります。

○24時間いじめそうだんダイヤル(全国)	0570-0-78310
○いじめダイヤル24(広島県)	082-420-1313
○心のふれあいそうだん室(広島県)	082-428-7110
○こころのそうだん室	084-925-3040